

社員様向け無料相談サービスのご提案

平野旅人総合事務所
代表 平野 旅人

1. ご提案の背景

ご提案の背景

会社や法人は多くの従業員様で成り立っているものであり、従業員様が心配事、困り事などを抱えず、存分に能力を発揮していただくことが社長様、代表者様の望むところであると思います。

しかし、心配事や困り事の無い方というのは稀で、従業員様も多かれ少なかれ様々な心配事や困り事を抱えていらっしゃると思います。

そして、このような従業員様の心配事、困り事の中には、法律的な専門知識が必要なものも多く含まれていると考えられます。

そこで、会社や法人の大切な従業員様のための福利厚生を充実させるために、当司法書士事務所を有益な社会資源として活用しませんか？

社会資源の活用と申しましても大げさなものではなく、「従業員様の抱える心配事、困り事について、いつでも我々専門家に無料で相談ができる」というものです。

貴社、貴法人にとりましても、費用負担等はなく、福利厚生の充実が図れる有効なサービスであると思います。



2. ご提案の内容①

ご提案の内容

対応出来る困り事、心配事の例

- ・ 借金の問題 ～ 厳しい取立て止めたい、住宅を手放さずに借金を返済したい
- ・ 日常的な消費者トラブル ～ 分割で購入した商品の解約をしたい、全く戻ってこなかった敷金を返して欲しい
- ・ 離婚 ～ 離婚をしたい、養育費を払ってもらいたい
- ・ 相続、遺言 ～ 相続が発生したがどのような手続きをおこなうか分からない、遺言を残したい
- ・ 成年後見 ～ 父の痴呆が進行しており、財産管理をどうしたらいいか分からない
- ・ 不動産の名義変更 ～ 父名義の不動産の贈与を受けたい、マイホームの名義登録を行いたい
- ・ 法人、商業登記 ～ 役員変更、増資、新規の設立等

サービスの内容

当事務所の「無料相談サービス」により、貴社、貴法人様、そしてその従業員様は、上記のような困り事、心配事の無料相談を受けることができます。

2. ご提案の内容②

サービスの流れ

- ① 貴社、貴法人と当事務所と契約を締結させていただきます。
- ② 当事務所より、貴社、貴法人の顧客様向けに「お客さまカード」を交付します。
- ③ 「お客さまカード」を持参された方には、当事務所にて無料相談を実施いたします。(匿名でも構いません)
- ④ 相談にかかる費用は、相談に来られた方、貴社、貴法人を含め一切無料です。但し、相談から実際に業務の受任(書類の作成依頼、訴訟依頼、登記手続依頼など)をした場合は、依頼者様に費用が発生します。

※司法書士には、司法書士法第24条により、守秘義務がございますので、相談に来られた方の氏名等を含め個人情報、貴社・貴法人にはお伝えできません。



3. 連絡先



| | |
|------|--------------------------------|
| 事務所名 | 平野旅人総合事務所 |
| 代表者名 | 平野 旅人(長崎県司法書士会) |
| 住所 | 〒856-0828 長崎県大村市杭出津3丁目395-7 |
| 電話番号 | 0957-46-6133 |
| FAX | 0957-46-6134 |
| メール | nrm14982@nifty.com |
| 営業時間 | 8:30~17:00 (土・日・祝対応可 要予約) |
| 所員 | 資格者2名、スタッフ3名 |

大村市を中心とした長崎エリアを対象として、相続、不動産登記、遺産相続問題、債務整理を中心業務としながら、法律の様々なご相談・ご依頼に応じられるよう、スタッフ一同、様々な制度や判例知識の研鑽に励み、リーガルサービスの品質向上に努めています。

業種 司法書士、土地家屋調査士、行政書士、マンション管理士